

山形県地域公共交通採用活動支援事業費補助金について

1 趣旨

地域公共交通の確保・維持を図るため、バス事業者、タクシー事業者及び地域鉄道事業者（以下「事業者」という。）が運転士等の人材確保に向けた取組みを実施する場合に補助金を交付する。

2 補助の内容

	山形県地域公共交通採用活動支援事業費補助金	山形県地域公共交通採用活動支援事業費補助金（複数社連携事業）
補助対象事業者	バス事業者 タクシー事業者 地域鉄道事業者	バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者が2者以上で形成するグループ
補助対象事業	・採用ホームページ等開設、改修 ・求人を目的とした広報動画作成 ・就職情報活動サイト等の利用 ・合同企業説明会、採用イベント等への参加 ・採用パンフレット等の作成 ・運転体験会の実施 ・その他知事が採用活動に資する取組みとして認める事業	
補助対象経費	広報費、広告宣伝費、委託費、印刷製本費、参加費（ブース出展料） 求人媒体利用料、その他知事が事業を実施するために必要と認める経費（旅費、通信運搬費を除く）	
補助率 (1社当たり上限額)	1 / 2 (100万円)	2 / 3 (100万円)

<交付申請受付期限>

令和9年1月29日（金）（必着）

※ 申請は先着順で受け付けし、予算額に達し次第、受付期間中であっても受付を終了する予定です。

補助事業募集要項（PDF）

補助金交付要綱（PDF）及び様式（ワード）